

矢賀 学区だより

第474号 (毎月1回)

令和 4年11月 1日

編集発行

矢賀学区連合町内会

矢賀学区社会福祉協議会

新しい矢賀の町づくりに

参加しませんか？

矢賀学区社会福祉協議会の新しい町づくり会議では、誰もが住みよい町だと実感できるよう、広島が推進している「新たな協力的体制に申請して、広島市コミュニティ再生課、東区役所地域起こし推進課とともに、組織やイベントなどの見直しを検討しています。

具体的には、認知症カフェ開設や子どもたちの居場所(自習室開設、子ども食堂開設、大学生などとの交流)、町内会再生、困りごと支援、多世代交流(昔遊び、物づくり、歴史散策)、環境美化(矢賀駅花壇の整備)など、多くのアイデアが出され、実行するために議論しています。

しかし、既存の団体のみでは実現が難しいため、やる気のある方、興味のある方を必要としています。子育て世代や若者のみならず、リタイアした方の参画も大歓迎です。

現在、新しい町づくり会議のメンバーは発足時14人から17人に増え、大学生もイベント開催では応援してもらえることになりました。次のイベントは、十一月二十七日の軽スポーツ(ラダーゲッター)と十

二月十八日(内容は未定・大学生が企画)に開催します。(いずれも矢賀小体育館で子どもから大人まで対象)

当会議では、あなたの知恵・行動をお待ちしています。



新しい町づくり会議の様子

矢賀学区社会福祉協議会

「新しい町づくり会議」

議長 向谷敦志

080(6317)1032

お口の健康教室

開催日 十二月十二日(土)

十二月 十日(土)

一月十四日(土)

開催時間 一〇時から二〇分間

その後 百歳体操

講師

東区地域支えあい課

・地域担当保健師

・歯科衛生士

開催場所

矢賀中央集会所

(大ホール)

参加費用

会員以外二百円

会員以外先着二〇名

ひまわりの会

代表者 三芳康尔

080(43268)8331

イノシシに注意！



矢賀学区内で、イノシシの目撃情報が寄せられています。特に夜間・早朝の外出時にはご注意ください。

【イノシシに出会った場合の注意点】

1 イノシシにものを投げたり、大声などで刺激したりしない。

2 イノシシを見ながら、背中を見せないように後退する。

3 あわてず落ち着いて行動する。

東区役所では、箱わな等により、捕獲に努めています。皆様の御理解と御協力をお願いします。

東区役所地域起こし推進課

080(568)7705

☆令和4年度の予定

12月 7日(水)	お正月飾り作り
1月	お休み
2月 1日(水)	節分とおひな様作り
3月 1日(水)	親子あそび

矢賀地区民生委員・児童委員協議会
会長 山田洋子(286-7622)

子育てオープンスペース

矢賀 子育ての集い

12月7日(水)より
10:00~11:30

矢賀児童館から

矢賀中央集会所 2階に

変わります

※ 駐車場先着8台可

小学校だより

体育参観日を終えて

子供たちの輝く時

十月一日(土)に、体育参観日を行いました。当日は、雲一つない絶好の体育参観日和となりました。

体育参観の朝の放送で、私から子どもたちがんばってほしいことを伝えました。

「精一杯力を出し切る」

「友達をしっかりと応援する」

「笑顔で感謝を表す」

という三つです。

低学年の団体競技は、「チェッコリ玉入れ」でした。「チェッコリ」の曲に合わせてダンスと玉入れを三回ずつ交互に行いました。一生懸命な様子がとてもかわいらしく、見ている方も笑顔になりました。

中学年の団体競技は、「大玉運び」でした。練習する度に上達し、本番では四人で力を合わせ、スムーズに大玉を運ぶことができました。ダンス「ミックスナッツ」もリズムカルに表現できました。



体育参観日の様子(低・中学年)

高学年の表現運動は、「矢賀ソーラン二〇二二」力戦奮闘しました。矢賀小学校では、六年生が五年生に踊りを教え、「ソーラン節」を引き継いでいます。最後の体育参観となる六年生代表児童の「感謝の気持ちを込めて全力で踊りましょー」という言葉の後、演技がスタートしました。



体育参観日の様子(高学年)

高学年四クラスで表現するソーラン節の迫力は圧巻で、見ている

方々を魅了していました。

体育参観当日の子供たちは、精一杯踊り、精一杯走り、精一杯友達と力を合わせていました。自分たちの持てる力を最大限に出し切った子供たちは輝いて見えました。また、周りの友達をしっかりと応援しながら参加することもできていました。参観者をあたたかな気持ちにさせる体育参観日となりました。

矢賀小学校創立百五十周年記念事業に対し、矢賀学区連合町内会と矢賀学区社会福祉協議会より矢賀小学校PTAへ各五万円ずつのご寄付をいただきましたことをご報告いたします。お心遣いに厚くお礼申しあげます。



矢賀小学校校長室にて

十一月の行事

- 1 日(火) 五年生野外活動一日目
- 2 日(水) 五年生野外活動二日目

4 日(金)三年生自転車教室
7 日(月)あいさつ運動(11 日)

8 日(火)幼小合同避難訓練

代表委員会

10 日(木)第二回小中合同研究会

(短縮四校時授業)

11 日(金)就学時健康診断

(短縮四校時授業)

14 日(月)クラブ 教育実習終了

15 日(火)音楽朝会

16 日(水)学校へ行く週間

(19 日)

認知症サポーター

養成講座

19 日(土)創立百五十周年

記念式典

ふれ愛・イン・やが

ステージ発表 献血

21 日(月)代休日

22 日(火)子ども安全の日

防犯教室

24 日(木)集団下校

30 日(水)四年生校外学習

「西部リサイクルプラザ・

広島市環境局中工場」

広島市立矢賀小学校

校長 村中 真由美

幼稚園だより

「季節を感じながら」

東門のサクラやイチヨウの葉が色づき始めました。子どもたちは赤や黄色の落ち葉や、集めてきたドングリで遊び、身近な自然の美しさや不思議さに関心を広げています。

十月八日、秋晴れの穏やかな晴天に恵まれ、本園第五十六回の運動会を開催しました。二学期に入り運動会に向けて、四歳児、五歳児それぞれに、チャレンジを続けてきました。

できるようになったことが増え、友達と一緒に力を合わせることも上手になってきました。できるようになったことを保護者の方に「見てもらいたい」という気持ちの高まりが、当日の頑張りにつながりました。友達や先生と一緒に精一杯表現したフラッグとバルーン。四歳児の忍者の表現、五歳児の和太鼓の演奏と鳴子の踊りも、拍手を沢山もらって満足そうな笑顔の花が咲きました。保護者の方の温かい応援や、未就園児さんとの触れ合いなど、当日ならではの雰囲気を感じながら最後まで頑張

つた子どもたち。保護者会からの金メダルを胸に、喜びとともに自信が芽生えた貴重な体験となりました。新型コロナウイルス感染拡大防止の対策を講じながら今年も無事に運動会を開催できましたことは、矢賀幼稚園教育に温かいご理解とご支援をいただいている皆様のおかげです。あらためて感謝申し上げます。

十月二十四日には、矢賀小学校二年生の「おもちゃランド」に一年生と一緒に参加しました。お兄さん、お姉さんたちと手作りおもちゃで一緒に遊ぶ体験は、子どもたちにとって近い将来の自分を感じる貴重な体験となりました。これから寒さが本格的になります。健康管理に十分気を付け安全に過ごすことができるよう日々の園生活を大事にしていきたいと思います。地域の皆様、保護者の皆様には、引き続き、温かいご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。



十一月の予定

1 日(火)東区三園交流会

2 日(水)五歳児給食試食

4 日(金)交通安全教室

7 日(月)公開実践研究会

8 日(火)合同避難訓練

なかよし広場

11 日(金)わくわくランド

人形劇観劇

16 日(水)うさぎルーム

18 日(金)なかよし広場

19 日(土)ふれ愛・イン・やが

22 日(火)防犯教室

25 日(金)わくわくランド

30 日(水)なかよし広場

*令和五年度園児募集受付中

広島市立矢賀幼稚園

園長 木村みゆき

児童館だより

今年度より放課後児童クラブの利用受付(一次)の期間が変わります。これまでよりも一ヶ月ほど早くなり十二月からの受付開始となります。これから市のホームページ、新一年生や現在、児童クラブに在籍している

ご家庭へはお手紙の配布等でお知らせしていく予定です。また十一月十九日(土)の午後から利用受付に關しての事前説明会を実施します。ご利用をお考えのご家庭やご質問のある方はお気軽に児童館までお問い合わせください。

児童館では八月の終わりに「ポケモンめりえコンテスト」を実施し、24作品が出品されました。子どもたちの丁寧さが伝わる作品でした。

十月、人気投票も行ったうえで、参加賞の賞状とプラバン工作券を賞品にして参加した子どもたち一人一人に渡しました。その「プラバン工作券」を使って、対象の子どもたちはプラバン工作を楽しみました。自分で描いたイラストが小さな可愛いサイズになつてストラップのように手提げかばん等につけられるのでとても喜んでいました。



ポケモンめりえコンテスト

お知らせ

★令和五年度放課後児童クラブ利用申込に関する事前説明会

11月19日(土) 13時30分から

1時間程度

・児童館の利用などについては直接、お電話でお問い合わせください。

082(568)0543

矢賀児童館

こんにちは 保健師です



厚生労働省では、毎年十一月を「児童虐待防止推進月間」と定めて、児童虐待問題に対する社会の関心を高めるために、集中的な広報・啓発活動を実施しています。

厚生労働省のホームページでもお伝えしています。

児童虐待とは？

・身体的虐待：殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど

・性的虐待：子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被

写体にする など

・ネグレクト：家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になつても病院に連れて行かない など

・心理的虐待：言葉による脅し、無視、きようだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV) など

子どもを健やかに育てるために

「愛の鞭ゼロ作戦」

子育てにおいて、しつけと称して、叩いたり怒鳴ったりすることは、子どもの成長の助けにならないばかりか、悪影響をおよぼしてしまう可能性があります。次のポイントを心がけながら、子どもを育てましょう。

1 子育てに体罰や暴言を使わない
2 子どもが親に恐怖を持つとSOSを伝えられない

3 爆発寸前のイライラをクールダウン

4 親自身がSOSを出そう

5 子どもの気持ちと行動を分けて考え、育ちを応援

児童相談所全国共通ダイヤル

「189(いちはやく)」

児童相談所全国共通ダイヤル「1

89」は、虐待かもと思つたときなどにすぐに児童相談所に通告・相談ができる全国共通の電話番号です。通告・相談は、匿名で行うこともでき、通告・相談をした人、その内容に關する秘密は守られます。

虐待を受けたと思われる子どもを見つけた方、出産や子育てに關する悩みや質問がある方は、児童相談所または東区地域支えあい課へご相談ください。

出典：広報誌「厚生労働」

厚生労働省HP

東区地域支えあい課 保健師 古川

082(568)7731

祝弔生花・葬儀

・・創業昭和六年・・



株式会社

玉屋

南区段原 TEL 261-4949

e-mail info@tamaya4949.jp URL http://www.tamaya4949.jp

玉屋ご相談サロン(本社前)

(費用・手順・お布施・家族葬・直葬など事前相談承ります)

葬儀場／／玉屋サンクスホール 最上大通 船い